

2025年への対応方針

【2019年改訂版】

1. 基本情報

【2019年10月時点】

医療機関名	高崎中央病院
所在地	群馬県高崎市高関町498-1
沿革	<p>1950年：高崎民主診療所を開設 1962年：高崎中央病院に改編。病床数22床。 1985年：高崎市高関町へ新築移転。病床数119床に増床。 2000年：全面リニューアル。 2003年：一般59床を療養病床に転換。一般60床、療養59床。 2016年：一般10床を地域包括ケア病床に転換（1月）、更に6床を転換（10月） 2018年：一般10床を地域包括ケア病床に転換（10月） 現在一般34床、地域包括ケア26床、療養59床</p>

2. 病床について（病床機能ごとの病床数（一般・療養））

現在	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
	119 床	床	34 床	26 床	59 床	床
	平均在院日数	日	10.2 日	18.0 日	195.9 日	
	病床稼働率	%	80.9 %	94.2 %	91.4 %	



将来 (2025年)	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	廃止	介護保険施設等への移行
	119 床	床	34 床	26 床	59 床	床	床

2025年に向けた病床活用の見通し	<p>ケアミックス機能を維持し、急性期病院からの医療度の高い患者の受け入れ（ポストアキュート）と、クリニックや介護施設からの急性増悪患者の受け入れ（サブアキュート）を行ってゆきます。状況に応じて一般病床から地域包括ケア病床への更なる転換も検討します。</p>
-------------------	---

3. 医療機能について

診療科目	6 科（内科、外科、小児科、皮膚科、整形外科、放射線科）
------	------------------------------

現在	○	がん	○	脳卒中	○	心血管疾患	○	糖尿病	○	精神疾患	○	在宅医療
	○	救急	○	災害	○	へき地	○	周産期	○	小児	○	その他
	「その他」の具体的な機能											



将来 (2025年)	○	がん	○	脳卒中	○	心血管疾患	○	糖尿病	○	精神疾患	○	在宅医療
	○	救急	○	災害	○	へき地	○	周産期	○	小児	○	その他
	「その他」の具体的な機能											

4. 連携している医療機関について

主な紹介元医療機関	高崎総合医療センター	通町診療所	
主な紹介先医療機関	高崎総合医療センター	通町診療所	

5. 当院の特徴について

特徴的な 在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> 強化型在宅療養支援病院として、在宅患者230名（内24時間対応100名）に対して24時間365日在宅医療を行っています。 在宅療養をしながらも必要時には入院できるという安心感のもと、年間20件以上在宅での看取りも行っています。 小児の在宅患者への訪問診療も実施しています。 同一法人の居宅介護支援、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ等の事業所と連携し、患者の在宅生活を包括的に支える環境を整備しています。
特徴的な ケアミックス機能	<ul style="list-style-type: none"> 一般（急性期一般入院料1）、地域包括ケア、療養の3種類の病床機能を有しており、医療度の高い患者を受け入れた後に療養し在宅復帰に繋げることが可能です。 言語聴覚士を複数名配置し、高齢者に多い嚥下障害に対して評価と訓練を積極的に行っています。 在宅機能を活かし、シームレスな退院支援を行っています。 病室の選定に当たっては病態や状況により判断しており、差額室料は徴収しておりません。

6. 現状と今後の方針等

当院の現状	<ul style="list-style-type: none"> 内科、外科、小児科を中心に急性期医療を行っています。 年間600台前後の救急車を受け入れています。 在宅医療に力を入れており、入院から在宅まで切れ目のない医療提供を行っています。
当院の未来像	<ul style="list-style-type: none"> ケアミックス機能を活かし、ポストアキュート、サブアキュートの受け入れを積極的に進めます。 川上から川下へ、病院から在宅・施設へと押し出される患者に対応するため、引き続き在宅機能の強化、拡充を図ります。 同一法人の介護事業所のほか、運営母体である生活協同組合の組合員による地域の見守りや助け合い活動と併せて安心してすみ続けられる地域づくりを展開してゆきます。
その他 (県民・受診者へのメッセージ等)	<ul style="list-style-type: none"> 1950年に診療所を開設して以来、いのちの平等を掲げて医療を行ってきました。入院時の差額室料は、開設当初から一貫していただいております。また収入など一定の条件に該当した場合に、医療費の自己負担分を減免する、無料低額診療事業も実施しています。 通院困難な患者様には個別送迎を行っているほか、必要は場合は訪問診療も行っています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護事業者とも連携しながら医療提供を行ってまいります。